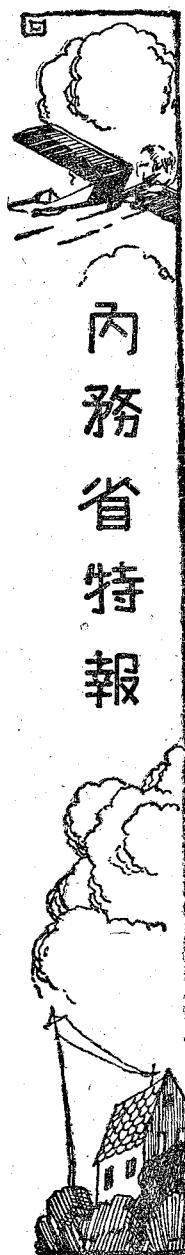


# 内務省特報



## ◎内務省告示第四號

道路法第二十條第二項ノ規定ニ依リ 本大臣ニ於テ新設又ハ改築

ヲ爲シタル國道ニシテ工事ノ終了シタルモノ左ノ如シ

昭和十七年一月十三日

路線名  
内務大臣 東條英機  
工事終了ノ期日 昭和十七年一月十三日

区間  
自長野縣更級郡稻里村  
至同縣長野市中御所

十一號

自富山縣富山市五福  
至同縣射水郡大江村

十二號

同

## ◎内務省告示第七號

道路法第二十條第二項ノ規定ニ依リ 本大臣ニ於テ新設又ハ改築  
ヲ爲シタル國道ニシテ工事ノ終了シタルモノ左ノ如シ

昭和十七年一月十五日

内務大臣 東條英機  
工事終了ノ期日 昭和十七年一月十五日

路線名  
區間

自島根縣八束郡竹矢村  
至同縣松江市雞賀町

十八號

自島根縣八束郡竹矢村  
至同縣松江市雞賀町

内務大臣 東條英機  
工事終了ノ期日 昭和十七年一月十五日

## ◎内務省告示第二十五號

國道ノ路線ヲ認定シ大正九年二月内務省告示第一二五號中特三  
十五號ノ次ニ左ノ路線ヲ加フ

昭和十七年一月二十四日

内務大臣 東條英機

内務大臣 東條英機  
工事終了ノ期日 昭和十七年一月二十四日

特三十六號神奈川縣橫濱市磯子區六浦町ヨリ同縣鎌倉郡大船町  
至同縣鎌倉郡大船町

達スル路線

## ◎内務省告示第十八號

市制第三條及町村制第三條ニ依リ昭和十七年二月十一日ヨリ長崎  
縣東彼杵郡大村町、三浦村、鈴田村、萱瀬村、福重村及松原村ヲ

廢シ其ノ區域ヲ以テ大村市ヲ置ク

昭和十七年一月二十二日

## ◎内務省告示第十八號

自島根縣松江市雞賀町  
至同縣同市伊勢宮町 同

同

## ◎内務省告示第二十六號

特二十四號國道路線ヲ變更シ大正九年十二月内務省告示第百二十  
五號中「廣島縣吳市阿賀町字小倉開新開ヨリ賀茂郡廣村字八郎ニ  
達スル路線」トアルヲ「廣島縣吳市本通三丁目ヨリ同市廣町字八  
郎ニ達スル路線」ニ改ム

昭和十七年一月二十四日

内務大臣 東條英機

## ◎内務省告示第二十七號

特十四號國道路線ニ變更シ大正九年十二月内務省告示第百二十五  
號中「鹿兒島縣大島郡西方村大字久慈」トアルヲ「鹿兒島縣大島  
郡西方村大字篠川」ト改ム

昭和十七年一月二十四日

内務大臣 東條英機

## ◎内務省訓令第三十三號

廳府縣(東京府ヲ除ク)

防空監視隊令第九條ノ規定ニ依ル防空監視隊員ニ對スル手當及旅  
費支給規程左ノ通定ム

昭和十六年十二月二十七日

内務大臣 東條英機

防空監視隊令第九條ノ規定ニ依ル防空監視隊員ニ對ス

別表

本令ハ昭和十六年十二月二十日ヨリ之ヲ適用ス

附 則

ル手當及旅費支給規程

第一條 防空監視隊員ニ對スル手當ハ別表ニ掲タル所ニ從ヒ定額  
ニ依リ之ヲ支給ス

第二條 防空監視隊員ニ對スル手當ハ二十四時間服務ヲ以テ一日  
トス但シ已ムヲ得ザル事由ニ依リ一日ニ満タザルトキハ左ノ各

號ニ依リ之ヲ支給ス

一 十二時間以上服務シタル場合ハ手當定額ノ全額

二 六時間以上服務シタル場合ハ手當定額ノ二分ノ一額  
官ノ都合ニ依リ服務一日ニ満タザルトキハ前項ノ規定ニ拘ラズ  
手當定額ノ全額ヲ支給ス

第三條 防空監視隊員ニ對スル旅費ハ鐵道費、軌道費、省營自動  
車費、船費ノ各其ノ最低賃金(通行稅ヲ含ム)ニ依リ、陸路雜費  
ハ別表ニ掲タル所ニ從ヒ定額ニ依リ之ヲ支給ス但シ陸路雜費ニ  
付テハ通算上一里未滿ノ端數ヲ生ジタルトキハ之ヲ切捨トス  
防空監視隊本部又ハ防空監視哨ノ所在地市町村ニ居住スル防空  
監視隊員ガ自己ノ服務場所ニ往復スル場合ハ前項ノ旅費ハ之ヲ  
支給セズ但シ前項前段ノ交通機關ヲ利用スルノ已ムナキモノニ  
付テハ此ノ限ニ在ラズ

昭和十七年一月二日

内閣總理大臣 東條英機

區 分	手當一日二付	陸路雜費一 里二付
防空監視隊長	二圓六十錢	
防空監視隊副隊長	二圓三十錢	
防空監視副哨長	一圓八十錢	二十錢
防空監視隊本部員及 防空監視隊員	一圓六十錢	

◎内閣告諭

昭和十六年十二月八日長クモ 大詔ヲ渙發アラセラレ米國及英國ニ對シテ戰ヲ宣シ皇國ノ大道ト國民ノ嚮フベキ所ヲ昭示シ給フ洵ニ恐懼感激ニ堪ヘズ

皇國ノ隆替東亞ノ興廢へ正ニ此ノ戰ニ懸レリ今ヤ全國ノ民草ハ感激措ク所ヲ知ラス醜ノ御楯ト奮ヒ起チ克ク竭シ克ク耐ヘ雄渾深遠ナル皇謨ノ蠶犧ニ萬遺憾ナカラムコトヲ誓ハザルナシ

實ニ此ノ日ヨソニ皇國ニ生ヲ享クルモノ齊シク永遠ニ忘ル能ハザルノ日ナリ新秩序建設ノ大使命ノ負荷セラレタル記念スペキ日ナリ仍テ茲ニ昭和十七年一月以降大東亞戰爭ノ完遂ニ至ルマデ毎月八日ヲ以テ大詔奉戴日ト定ム即チ全國民ハ此ノ大東亞戰爭究極ノ目的的遂ニ挺身シ以テ 聖旨ニ應ヘ奉ラムコトヲ期スベシ

尙ニ此ニ伴ヒ興亞奉公日ハ之ヲ廢止シソノ趣旨トセル處ハ大詔奉戴日ニ發展歸一セシムルコトトシタリ

◎東條内相の謹話

伊波比主命を祭れる香取神宮と武藏権命を祭れる鹿島神宮とを一月四日勅祭とせらるゝことに仰出されたが、夫れに東條内務大臣は左の如く談られた。

内務大臣謹話

本日政始の佳日に當り官幣大社香取神宮並に官幣大社鹿島神宮に對し本年より毎年その例祭に勅使參向の旨仰出されましたことは眞に恐懼感激に堪へざる次第であります。抑も官幣大社香取神宮並に官幣大社鹿島神宮はともに肇國に際し偉功をたて給へる功臣を奉祀し古來武神の第一と仰がれて上下の尊崇すこぶる篤き社であります。近時その御造營も工を竣へ社頭の面目亦一新した次第であります。今や大東亞戰爭勃發し赫々たる戰果を擧げつつある秋兩社に對してこの特別の恩召を拜するに至りましたことは意義ひとしほ深く、いよいよ舉國一致惟神の大道の顯揚に邁進し、もつて優渥なる聖旨に奉答せんことを期する次第であります。

◎東條首相施政方針演説 第七十九議會（一月二十一日）

に演説せられたる東條内閣總理大臣の演説要旨は左の如し。

## 東條内閣總理大臣の施政方針演説要旨

先般開院式に當りましては、特に懶漫なる勅語を賜はり、洵に恐懼感激に堪へませぬ。私は皆様方と共に、謹んで聖旨を奉體し、全力を擧げて職責の遂行に當り、速かに戦争目的を達成し、以て聖慮を安んじ奉らんことを期する次第であります。

大東亜戦争開始以來、皇軍の繩ふところ敵なく、到る處滅々たる戰捷を收めまして、短時日にしてすでに大東亜における敵の要衝の大部分を覆滅し、一方重慶政權に對しましても亦益々壓迫を強化し、更に北邊の護り磐石の安きにあり、仍つて以つて帝國の威武を中外に宣揚しつゝありますことは、洵に御同慶の至りであります。是れ偏に御慈威の然らしむる所であります。而して廣大なる地域に亘り、寒暑を克堪へない次第であります。而して廣大なる地域に亘り、寒暑を克服して勇戰力闘、克く此の偉大なる戰果を收めつゝあります我が忠勇無比なる陸海軍將兵の勞苦と文武勲とに對しましては衷心より感謝し、且敬意を表する次第であります。また護國の英靈に對しましては、茲に敬弔の誠を披瀝致しますと共に、その遺族並に傷病將兵に對しましては、深き同情を表する次第であります。

帝國は今や國家の總力を擧げて専ら雄大廣汎なる大作戰を遂行しつつ、大東亜共榮園建設の大事業に邁進してゐるのであります。而して大東亜共榮園建設の根本方針は、實に肇國の大精神に淵源するものであります。大東亜の各國家及び各民族をして、各々

その所を得しめ、帝國を核心とする道義に基く共存共榮の秩序を確立せんとするのであります。而してその建設は廣大なる地域に亘り、各種の民族と相倚り相携へて行はれるのであります。而も兩國と密に協力し、互に呼應して益々積極的作戰を展開し、米英兩國を屈服せしむるまで戰ひ抜くことであります。然るに米英兩國は、永年にわたり世界制覇の基礎を固め、世界最大の富強を誇るものであります。緒戦の大敗にかゝはらず、必ずや執拗にわれに抗し、頗勢の挽回を圖り来るべきは想像するに難くないのであります。故に今後各種の困難なる事象が發生して参るますことも。或は又この戰爭が長期戦となりますことも、當然覺悟せねばならないであります。即ち戰争は正に今後にあるのであります。我が征戰の目的を達成せんが爲には、全國民はいよいよ必勝の信念の下、如何なる艱難辛苦をも堪へ忍び、以て國家に報すべきであります。而してこの勤儉尚武獻身報國の精神こそは、現下の難關突破のためのみならず、帝國將來の發展のためにも絶対缺くべからざる要件なのであります。

今回新にこの建設に參加せんとする地域たるや、資源極めて豊富なるにもかゝはらず、最近百年の間、米英兩國等の極めて苛烈なる

擄取を受け、爲に文化の發達甚だしく阻礙せられたる地域であります。

帝國がこの地域を加へて、人類史上に一新紀元を畫すべき新なる構想の下に、大東亜永遠の平和を確立し、進んで盟邦と共に世界新秩序の建設をなさんと致しまることは、正に曠古の大事業であります。而して、この大事業の成功は、又わが武力戦の成功を窮屈の勝利に導きますための必須の要件なのであります。

この建設に當りましては、大東亜防衛の爲絶對必要なる地域は、

帝國自らこれを把握措置し、その他の地域に關しましては、各民族の傳統、文化等に應じまして、戰局の進展に伴ひそれ／＼適當なる處置に出づる考へであります。今や帝國陸海軍は既に香港を占領し、比島の大部分を確保し、また「マレー」半島の大半を制壓し、更に最近に至りましては、蘭印の要衝を占據するに至つたのであります。是等諸地域の内、香港「マレー」半島は多年英國の領土であり、かつ東亜禍亂の基地たりし事實に鑑みまして、帝國は徹底的に禍根を芟除するのみならず寧ろこれ等をして、大東亜防衛の據點たらしめんとするものであります。

比島に關しましては、將來同島の民衆にして、帝國の眞意を了解し、大東亜共榮圈建設の一翼として協力して來る場合に於きましても、帝國は欣然として彼等に獨立の榮譽を與へんとするものであります。帝國の企圖致しする建設は、緒點當初に

であります。「ビルマ」等に付きましてもまた帝國の企圖する所は比島と異／＼何んはないのです。

蘭印および濠洲につきましては、これ等が現在のことく、帝國に對し、抗戰の態度を繼續するにおきましては、帝國は容赦なくこれを擊碎せんとするものであります。併しながらその住民が帝國の眞意を了解して協力して參りましたならば、その福祉と發展との爲には帝國は十分の理解を以てこれに力を添ふるに資であります。

今日尙ほ重慶政權が、無意義の抗戰を繼續しつゝありますことは洵に遺憾であります。帝國はこれを徹底的に破碎せんとするものであります。私は今こそ彼等がこの世界情勢の大變換を正視し、醜然米英依存の舊套を一擲して、大東亜共榮圈建設の大事業に馳せ參すべき時期であることを確信するものであります。

一方盟邦特に獨伊兩國が、帝國と共に世界新秩序建設の爲め、着々と戰果を擧げつつありますことは洵に同慶に堪へぬ所であります。帝國は是等盟邦との間に、軍事、外交、經濟等各般にわたり、今後も益々結束を固くし、以て共同の目的達成に邁進せんとするものであります。帝國の企圖致しする建設は、緒點當初に

於きましてはまづ軍政下におきまして戦争遂行上緊要なるものより着手し、且つ將來の大建設を準備し、防衛及び治安の確立に伴ひ、逐次民間參與の範圍を擴張せんとするものであります。而して帝國の企圖しつつある大東亜建設の方策は國家百年の長計たるに鑑みまして、十分の準備を整へて萬全の策を講ずるの要があるであります。政府は廣く官民各方面の知能を動員して、これが協力に依つて、その樹立とその遂行とに萬遺憾なきを期せんとする所存であります。

以上的情勢に應じ國運進展を期する爲に、帝國今日の急務は國家の總力を擧げて専ら、武力戦に於て敵の戦果を擴大致しまするとともに、戦争遂行力の強化を促進致しまして、必勝の態勢を確保するにあるのであります。各般の施策も亦之に集中すべきことを政府は確信するものであります。

是に於まして政府は國政各部門にわたりて、戦争遂行に必要な方策を確定し、かつ迅速にこれを實行したいと考へて居るのであります。即ちはち戰時生産力の維持増強を圖りまする爲には、特に緊要なる企業中優秀なるものに對し、重點的に資材、努力、電力、資金等を集中し、以て既存設備の最高度活用を圖りまするとともに、重要國防產業の生産擴充に際段の考慮を拂ひ、又國民生活確保の爲には、戰時食糧對策の整備に遑算なからんことを期してゐるのであります。而して今日に於ける最も重大なる問題

は、資源不足にあらずして、寧ろ交通運輸の整備如何に存するに鑑みまして、船舶の建造には特に力を用ひ、以て交通運輸の改善を圖りたいと存するのであります。又國策遂行の爲には民間資金の蓄積が絶対に必要であります。仍つて政府は國民貯蓄の增强の爲に今後一層努力を致す所存であります。

開戦以來我が國民の活動の範圍は著しく擴大せられ、又その責任も愈々重くなつたのであります。今や國民の素質の向上と人口の増加とは、戦争遂行の爲にも、將又建設完成の爲にも、絕對に必要となつたのであります。是がため教育全般の刷新強化に大力を致しまするとともに、國民保健施設及び醫療制度の根本的整備を行ひたいと存する次第であります。

以上申述べた趣旨に基きまして、政府は豫算案及び法律案を提出致しました次第であります。何卒速かに協賛を與へられんことを切望致します。尙終りに臨み友邦より帝國に與へられたる厚意に對し、深甚なる謝意を表明致しますと共に、國民各位が相協力して、職域奉公の實を擧げつゝある愛國の至情に對してまし、衷心より敬意を表する次第であります。

内閣總理並内務省首腦部交迭表

▲は臨時

總理大臣就職年月日	内務大臣就職年月日	内務次官就職年月日	地方局長就職年月日	警保局長就職年月日	國土土木局局長就職年月日	防都市空計畫局長就職年月日
伊藤博文 明治二、三、三	山縣有朋 八、三、三	芳川顯正 八、六、三	山崎直胤 八、六、五	清浦奎吾 一七、三	三島通庸 二七、三	
黒田清隆 三、四、三	松大山藏方兼縣 三、有、三	末松謙澄 一〇、三	西村捨三 三、八、三	西村元四、三	西村元四、三	
三條實美 三、一〇、三	山縣有朋 八、三、三	芳川顯正 八、六、三	中村孝禧 三、八、三	中村公威 三、八、三	中村公威 三、八、三	
松方正義 二四、六	山縣有朋 三、三、三	白根川顯正 三、五、一	小松原英太郎 三四、九	古市公威 三、六、四	古市公威 三、六、四	
河野松方正義 二五、六	品川副島 三、三、三	北垣國道 一五、七、六	大森鍾一 三一、三	高崎親章 三五、八、毛	古市公威 三、六、四	
河野松方正義 二五、六	西鄉彌從 三、三、七	白根川顯正 三、五、一	大森松謙澄 三一、一	大森鍾一 三一、一	大森鍾一 三一、一	
河野松方正義 二五、六	山縣有朋 三、三、七	芳川顯正 三、五、一	末松謙澄 一〇、三	高崎親章 三五、八、毛	高崎親章 三五、八、毛	
河野松方正義 二五、六	山縣有朋 三、三、七	芳川顯正 三、五、一	末松謙澄 一〇、三	古市公威 三、六、四	古市公威 三、六、四	

伊藤博文	井上
芳川垣顯助	野村毛三正
板垣顯助	北垣渡邊千秋
中村元雄	國道心得
松岡康毅	江木三千之
三崎龜之助	高崎親章
寺原長輝	小野田元熙
牧朴眞	都築馨六
吉木市公威	古市公威
鈴木充美威	
山下邦藏	
荒川邦藏	
三崎龜之助	
寺原長輝	
牧朴眞	
小牧倉朴眞	
安樂倉久	
柴深野家	井事務取扱長
松平正直	小松原英太郎
西郷従道	三、二八
山縣有朋	三、二八

▲伊藤博文  
西園寺公望

末松謙澄

小松原英太郎  
(内務總務長官)

柴田家門

鈴木中貴  
(内務次官)

田邊輝實

桂太郎

桂兼文

大森鍾一

心得森鍾一

足立綱之

田邊光臣

清農兼

芳川源太郎

山縣伊三郎

吉原三郎

仲小路

犬塚勝太郎

西園寺公望

原田東助

吉原三郎

床次竹二郎

久保田政

犬塚勝太郎

桂太郎

平田東助

吉原三郎

床次竹二郎

古賀松英

水野鍊太郎

西園寺公望

原外兼

吉原三郎

床次竹二郎

古賀松英

水野鍊太郎

西園寺公望

原外兼

吉原三郎

床次竹二郎

古賀松英

水野鍊太郎

桂太郎

大浦兼武

押川則吉

湯淺元倉

太田元政

久保田政周

高橋是清 一〇、一二、三	▲外内田康哉 七、五、元	原寺内正毅 五、一〇、九	大隈重信 三、四、六	山本權兵衛原 二二、一〇
床次竹二郎 一、一〇、一	床次竹二郎 七、五、元	水野鍊後藤 七、四、三郎 新太平	大隈浦兼重 四、七、二郎 徳言信	水野鍊太郎 二二、三
堀川小 田村橋 一一〇、一 二、竹一 一〇、一 貢治太	小橋一太 七、四、五郎	久保田政周 一、三、五郎	下岡忠治 三、四、六	湯淺倉平 二、六、二
潮塚惠 一本清 二、三、二 輔治	塚心得 一本橋 九、一〇、一 九、一〇、五太	添田敬渡邊勝 六、三、七郎 三郎	小橋一太 三、四、六	岡喜七郎 二、三、三
湯地幸平 一〇、五、七	川村竹治 七、一〇、三	永田秀湯淺倉 五、二、一郎 次郎	安河内麻吉 三、四、六	心得岡忠治 二、四、三
堀田貢 一〇、五、七	堀田貢	堀田小橋 七、四、三	小橋一太 三、四、六	久保田政周 二、四、三

▲外 原喜重郎	濱口雄幸 昭和二、四、三	田中義一	若槻禮次郎 高明	加藤三六二郎	清浦奎吾 三、七	山本權兵衛 三九三	加藤友三郎 二、六、三
安達謙藏 四、七、三	望月圭三 三、五、三	田中義一 三、五、一	若槻禮次郎 三、六、三	後藤新平 三、九、三	水野鍊太郎 三、七	水野鍊太郎 二、六、三	井上孝哉 三、六、三
潮惠之輔	潮恵山内 三、五、二	杉河内 三、五、一	川崎卓吉 四、九、四	湯淺倉平 三、六、二	井上孝哉 三、九、三	塚本清治 三、九、五	井上孝哉 三、六、三
次田大三郎 四、七、九	佐上信一 三、五、一	川崎卓吉 四、九、四	川兼崎 四、九、四	潮惠之輔 四、九、一	潮惠之輔 四、九、一	潮惠之輔 四、九、一	潮惠之輔 二、六、四
大塚惟精 四、七、三	横山岡萬之 三、五、三	山村義一 四、九、四	松村義一 四、九、四	川崎卓吉 三、九、一	川崎卓吉 三、九、一	岡田忠彦 三、九、三	後藤文夫 二、六、四
三邊長治 四、七、三	宮崎通之 三、五、一	次田大三郎 四、九、四	次田大三郎 四、九、四	堀切善次郎 三、三、三	堀切善次郎 三、三、三	長岡隆一郎 三、九、五	長谷川久一 二、六、四

若 槻 禮 次 郎	六、四、四	犬 養 穀	六、三、三	高 橋 是 清	六、三、三	中 橋 德	安 達 謙 藏
林 銚 十 郎	三、三、三	廣 田 弘 紹	二、三、九	岡 後 代 田 藤 啓 文 介 夫	九、七、八	齋 藤 實 山 本 達 雄	犬 養 穀
河 原 田 稼 吉	三、三、三	潮 惠 之 輔	二、三、九	後 藤 文 夫	九、七、八	鈴 木 喜 三 郎	中 橋 德
篠 原 英 太 郎	三、三、十	湯 澤 三 千 男	二、三、三	赤 木 翁 朝 六、云 治	七、七、七	河 原 田 稼 吉	次 田 大 三 郎
坂 千 秋	三、三、十	大 村 清 一	二、三、三	岡 田 安 井 周 造	三、一、五	安 井 英 二	大 野 錄 一 郎
大 村 清 一	三、三、十	壹 場 軍 藏	二、三、十	唐 澤 俊 樹 廣 濱 久 忠	九、七、十	森 岡 二 一 郎	岡 田 大 三 郎
赤 松 小 實	三、三、十	岡 田 文 秀	二、三、三			湯 澤 三 千 男	丹 羽 七 郎

東條英機	近衛文麿	近衛文麿	米内光政	阿部信行	平沼騏一郎	近衛文麿
東條英機	田邊	安井	兒玉	木戸幸一	馬場騏一	馬場騏一
東條英機	天七、六通	平沼騏一郎	秀雄	西原直	三六、四	三六、四
湯澤三千男	萱挾場	間茂	大達茂雄	大達茂雄	廣瀬久	羽生雅則
成田一郎	留岡幸男	留岡幸男	挾間茂	挾間茂	坂千秋	坂千秋
今松治郎	橋本清吉	藤原孝夫	山崎巖	安藤狂四郎	本間富田	安倍源基
新居善太郎	成田一郎	國土局長	成田崎	山崎巖	間三三	健治
上藤田誠	藤岡長敏	防空局長	藤岡長敏	松村光磨	松村光磨	都市計畫局長
		六九六	五四九	光磨	三一〇	磨